

# 赤ちゃんの全戸訪問が始まります!



～こんにちは赤ちゃん訪問事業のご案内～



健康推進課 ☎67♦1151

「こんにちは赤ちゃん訪問」は、生後4カ月までの赤ちゃんのいる家庭に保健師などが家庭訪問をしている事業です。これまで、第1子全員と、第2子以上の希望者を対象に訪問をしてきましたが、今後は、平成20年4月以降に母子健康手帳の交付を受けた方で、11月以降に出生された方には、第1子に限らず、全員のお宅に訪問します。



**こんにちは赤ちゃん訪問ってどんな事をするの?!**

赤ちゃんのいる家庭にお伺いし、市の母子保健事業の紹介や地域の子育て情報などをお伝えします。また、子育てなどで心配な事があれば、相談にのります。

**誰が訪問に来るの?!**

市では、11月からの赤ちゃんの全戸訪問に向けて、「こんにちは赤ちゃん訪問員養成講座」を実施し、26人の方が受講されました。皆さんの家庭には、この訪問員や、保健師、助産師が、事前に電話した後、お伺いします。

訪問員は、赤ちゃんが大好きな方たちばかりです。かわいいうち赤ちゃんに出会えるのを楽しみにしています。

**訪問員の声**  
すくすくと育っている赤ちゃんの姿を見ながら、子育てをがんばっているお母さんの応援ができればと思っています。

## こんにちは赤ちゃん訪問の流れ

母子健康手帳交付時に「こんにちは赤ちゃん訪問連絡票」を妊婦さん全員にお渡しします。

「こんにちは赤ちゃん訪問」連絡票		
お母さんの氏名	生年月日	歳
	S・H 年 月 日	
お父さんの氏名	生年月日	第 子
	H 年 月 日	男・女
住所	連絡先:	
	携帯電話:	
産後の先住所	連絡先:	
	携帯電話:	
出生体重	g	

出産後、必要事項を記入し、保険年金課で「子ども医療受給者証」交付手続きの際に提出してください。

地区の担当保健師がお母さんに電話をします。

地区担当保健師、助産師、こんにちは赤ちゃん訪問員が家庭に訪問します。

養成講座を受講された「こんにちは赤ちゃん訪問員」のみなさん

